

## 私立幼稚園等園児保護者負担軽減に係る補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの

### 委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	東京都
3. 市区町村名	西東京市
4. 届出番号	7
5. 独自利用事務の事例番号	116-2-1 (2) : 知事等（教育委員会）が行う幼稚園の利用料その他の保護者から徴収する費用の補助又は減免に関する事務（法定事務に係るものを除く。）

### 1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育給付の支給又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	私立幼稚園等園児保護者負担軽減に係る補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	94	
③番号法別表第2の項	116	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		西東京市個人番号の利用に関する条例別表第1 第5の項 私立幼稚園等園児保護者負担軽減に係る補助金の交付に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	子ども・子育て支援法（平成二十四年八月二十二日法律第六十五号）第1条	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第1

⑥事務の趣旨又は目的	<p>第一条</p> <p>この法律は、我が国における急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化に鑑み、児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）その他の子どもに関する法律による施策と相まって、子ども・子育て支援給付その他の子ども及び子どもを養育している者に必要な支援を行い、もって一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現に寄与することを目的とする。</p>	<p>第1条</p> <p>この要綱は、私立幼稚園、幼稚園類別の幼児施設及び無認可幼児施設に在園する幼児の保護者又は私立の特定教育・保育施設に在籍する小学校就学前子どもの保護者に対して補助金を交付することにより、保護者の負担を軽減し、もって幼児教育の振興と充実を図ることを目的とする。</p>
⑦独自利用事務の関連規範		西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第3
事務の内容	子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）第二十条第一項の子どものための教育・保育給付に係る支給認定に関する事務	当該補助金を交付することに係る認定に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもの保護者若しくは扶養義務者若しくはその世帯員に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第2(8)ア
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報3		

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号ハ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(2)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳の交付に関する情報

#### 特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号ト	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(4)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る精神障害者福祉手帳の交付に関する情報

#### 特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号チ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第3項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

#### 特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号リ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(1)
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもを監護又は養育する者に係る児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当の支給に関する情報

#### 特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号ヲ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第3項
-------	-----------------------	-------------------------------------

②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報	当該申請に係る児童と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報

## 特定個人情報8

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項1号ル	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(5)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもの扶養義務者に係る特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	当該申請に係る児童と同一の世帯に属する者に係る特別児童扶養手当の支給に関する情報

## 2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

### 事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第10
事務の内容	子ども・子育て支援法第二十四条第一項の支給認定の取り消しに関する事務	当該補助金の交付の決定の取り消しに関する事務

### 特定個人情報1

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ロ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第2項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもの保護者若しくは扶養義務者若しくはその世帯員に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る道府県民税又は市町村民税に関する情報

### 特定個人情報2

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ハ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第2(8)
②情報提供者	市町村長	市町村長

③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る住民票に記載された住民票関係情報
---------------	--	---

### 特定個人情報3

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ハ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(2)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る身体障害者手帳の交付に関する情報

### 特定個人情報4

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ト	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(4)
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る精神障害者福祉手帳の交付に関する情報

### 特定個人情報5

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号チ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第3項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る生活保護実施関係情報

### 特定個人情報6

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号リ	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項(1)
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもを監護又は養育する者に係る児童扶養手当法第四条第一項の児童扶養手当の支給に関する情報	当該申請に係る児童の保護者又は当該児童と同一の世帯に属する者に係る児童扶養手当の支給に関する情報

## 特定個人情報7

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ア	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第3項
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子ども又は当該小学校就学前子どもと同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報	当該申請に係る児童と同一の世帯に属する者に係る中国残留邦人等支援給付実施関係情報

## 特定個人情報8

①根拠規定	番号法別表第二主務省令59条 の2項4号ル	西東京市私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱 第5第4項 (5)
②情報提供者	厚生労働大臣又は都道府県知事	厚生労働大臣又は都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	小学校就学前子どもの扶養義務者に係る特別児童扶養手当等の支給に関する法律第三条第一項の特別児童扶養手当の支給に関する情報	当該申請に係る児童と同一の世帯に属する者に係る特別児童扶養手当の支給に関する情報

備考	
----	--

## 届出情報

届出日	2016年10月11日
独自利用事務の対象者	
番号法第9条第2項の条例に規定した日	
保護評価の実施の有無	
評価書番号	
保護評価書の名称	
保護評価書のURLリンク	
委任関係	

